

議案第九号

港区立住宅条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和四年二月十六日

提出者 港区長 武井雅昭

港区立住宅条例の一部を改正する条例

港区立住宅条例（平成六年港区条例第二十一号）の一部を次のように改正する。  
第六条第五号を削る。

付 則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

（説明）

借上住宅事業の終了に伴い、規定を整備するため、本案を提出いたします。